

【注意】全業種対応が必要です！

消費税軽減税率対策窓口相談等事業

# 知らないではすまされない！軽減税率の基礎知識

～軽減税率導入に伴う実務ポイント～

**軽減税率の導入は2019年10月1日より始まります！！**

## 【軽減税率知識チェック！！】

知っている言葉・内容にチェックを付けてみよう

- |                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> 飲食料品の対象品目・定義 | <input type="checkbox"/> レジ導入・受発注システム改修支援 |
| <input type="checkbox"/> 3種類の経理方式     | <input type="checkbox"/> 適格請求書等保存方式       |
| <input type="checkbox"/> 売上税額計算の特例    | <input type="checkbox"/> 免税事業者からの仕入れの対応   |
| <input type="checkbox"/> 特例の施行スケジュール  |   |

※1つでも知らない項目ある人は必聴です。

2019年の10月に消費税率が10%引き上げられ、軽減税率が導入される予定です。中小企業にとって次の増税の影響は、非常に大きいものが出てくると予想されます。特に軽減税率の制度については正しい知識・具体的な対策を準備していかなければなりません。本セミナーでは、経営者が今すべきことをしっかりと解説いたします。特に、上記項目でわからない項目があった方は、ぜひご参加いただくことをおすすめ致します。

## 講演内容

- 1) 軽減税率制度の概要
- 2) 軽減税率の基礎知識
  - ・軽減税率の対象となる飲食料品とは？
  - ・外食サービスの定義とは？
- 3) ケーススタディで学ぶ軽減税率
  - ①うちのお店の場合は8%？10%？ 例題
  - ②経費で落としたものの処理はどうなる？
- 4) インボイス制度の導入について
- 5) 軽減税率ほか実務上の留意点

## 講師紹介

木村税務会計事務所 所長  
きむら あきらこ  
木村 聡子 氏



木村税務会計事務所代表。税理士。福岡県遠賀郡出身。法政大学法学部卒。一般企業へ勤務後、2つの会計事務所に勤務しながら実質3年で税理士試験に合格。2000年に木村税務会計事務所を開業。中小企業の税務顧問だけでなく、セミナー講師やウェブメディアコンサルタントとしても実績がある。また『エコノミスト』誌「会社法革命」の執筆メンバーでもある。著書に「注文の多い料理店の消費税対応」（中央経済社）、「あなたの1日は27時間になる。—自分だけの3時間—を作る人生・仕事の超整理法」（ダイヤモンド社）、先輩に聞いてみよう！税理士の仕事図鑑（中央経済社）。税務に関する情報を発信しているブログ「キムラボ」(<https://akirako.jp/>)は、月間23万ページビューを記録。

■開催日時：令和元年 8月28日(水) 15:00～17:00

■会場：茅野商工会議所 4階大会議室 TEL. 72-2800

■参加費：無料 ■定員：40名

■主催：茅野商工会議所 お問い合わせTEL：72-2800

..... 切り取らずに そのままFAXしてください .....

FAX： 72-9030 茅野商工会議所 行

### 受講申込書

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名			

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。